

議案第38号

都市計画公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市計画公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議決を求める。

令和7年2月28日提出

多可町長 吉 田 一 四

多可町都市計画公園条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

多可町都市計画公園条例（平成17年多可町条例第178号）の一部を次のように改正する。

別表第2 中央公園の項の次に次のように加える。

中央公園	生涯学習まちづくりプラザ
------	--------------

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

多可町都市計画公園条例の新旧対照表

現 行		改 正	
別表第2（第10条関係）		別表第2（第10条関係）	
(略)		(略)	
中央公園	健康福祉センター	中央公園	健康福祉センター
余暇村公園	ココロン那珂	<u>中央公園</u>	<u>生涯学習まちづくりプラザ</u>
		余暇村公園	ココロン那珂